

第 2 次今治市総合計画
後期基本計画
2021-2025



令和 2 年 12 月

今 治 市

目次

第1章 後期基本計画の策定にあたって	2
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画の構成と期間	2
第3節 基本構想の概要	3
1 施策の展開方向	3
2 施策の大綱・施策の方向	4
3 重点施策（ふるさと共創〔走〕システム）	5
4 新たな行政改革への取組	5
第4節 後期基本計画の概要	6
1 重点施策（ふるさと共創〔走〕システム）	6
2 施策の方向別施策	7
3 行政改革の推進	8
4 SDG s 達成に向けた取組の推進	9
第5節 今治市の地域特性	11
1 市の沿革	11
2 地勢・気候	12
3 まちの産業	12
4 地域資源・観光交流	13
第6節 今後の人口の見通し	16
1 人口の推移	16
2 将来推計人口	17
第7節 社会情勢の変化	18
第2章 ふるさと共創〔走〕システム	23
元気にこぎだせ！ 地域共働システム	23
未来へこぎだせ！ 子ども共育システム	24
世界へこぎだせ！ 魅力共感システム	25

第3章 分野別施策	27
施策の方向① 安心して子どもを産み、育てていける基盤づくり	28
施策の方向② いつまでも健やかに暮らしていける基盤づくり	32
施策の方向③ 支えあい、いきいきと暮らしていける基盤づくり	36
施策の方向④ 子どもたちの生きる力を育む基盤づくり	40
施策の方向⑤ 豊かな心と地域の元気を育む基盤づくり	42
施策の方向⑥ 世代を超えて、みんながつながる地域の基盤づくり	46
施策の方向⑦ 身近で、わかりやすい市政の基盤づくり	50
施策の方向⑧ 地域の和を広げ、安全・安心・快適に暮らしていける基盤づくり	52
施策の方向⑨ みんなで災害に備える、安全・安心の基盤づくり	56
施策の方向⑩ 豊かな自然を守り、育て、次代に返すための基盤づくり	60
施策の方向⑪ 環境に配慮した暮らしの基盤づくり	62
施策の方向⑫ 交流とにぎわいを創造する、魅力あふれる都市（まち）の基盤づくり	66
施策の方向⑬ 魅力ある観光資源をいかした、交流とにぎわいの基盤づくり	68
施策の方向⑭ 世界で活躍する産業のさらなる飛躍の基盤づくり	72
施策の方向⑮ いきいきと働ける活力ある産業の基盤づくり	76
第4章 行政改革の推進に向けて	81
重点目標 1 未来をささえる！！ 魅力ある組織の基盤づくり	81
重点目標 2 未来へつなぐ！！ 持続可能な財政の基盤づくり	81
重点目標 3 未来をひらく！！ 効率的な経営の基盤づくり	81
資料編	83
1 今治市の概況	84
2 主要統計データ	85
3 市民アンケート結果概要	93
4 高校生アンケート結果概要	105
5 策定の組織体制	110
6 策定の経緯	111
7 策定諮問・答申	112
8 総合計画審議会委員名簿	115
9 用語集	116
10 基本方針・施策の方向とSDGsの目標との対応表	122
総合計画施策体系図	124

【今治市の将来像】

将来像とは、本市のこれからのまちづくりの方向性や目指す姿を明らかにするものであり、市民とともにまちづくりを進めていくための共通目標となるものです。

そこで、今ある地域資源に磨きをかけ、まちの魅力を高めることで、住んでいる人が幸せを感じるとともに、だれもがずっと住み続けたい、暮らしたいと思えるまちをみんなの力で実現するため、本市が目指すべき将来像を次のとおり掲げています。

ずっと住み続けたい

“ここちいい（心地好い）”まち いまばり

あの橋を渡って 世界へ 未来へ

「ずっと住み続けたい」と思えるふるさつを目指す

このまちの魅力に気付き、今あるものを大切に守り育てるとともに、新しい魅力を創っていくことで、50年後、100年後にも、私たちや私たちの子や孫の世代がふるさつを愛し、だれもがずっと長く、いつまでも住み続けたい、ここで暮らしたいと思えるまちをみんなの力で目指します。

「“ここちいい（心地好い）”まち」を創り上げる

市民一人一人の豊かな心を育み、この地の安全・安心で快適な暮らしを守るとともに、まちの魅力を高め、だれもが幸せを感じられることで、このまちが好きという思いで包まれる“ここちいい（心地好い）”まちをみんなの手で創り上げます。

「あの橋を渡って 世界へ 未来へ」ふるさつの魅力をつなげる

暮らしやすい気候風土、恵まれた自然環境、活力ある地域産業や多彩な観光資源など、世界に誇れるこのまちならではの魅力がたくさんあります。

島と島とが橋でつながるように、今治のシンボルの1つである橋を「架け橋」や「つながり」のイメージに重ね合わせて、世界に誇れるこのまちの魅力を世界に向けて発信し、だれもが知り、訪れることで今治と世界をつなげるとともに、その魅力を更に磨き上げて、現在から未来へとつなげていきます。

第 1 章 後期基本計画の策定にあたって

第 1 節 計画策定の趣旨

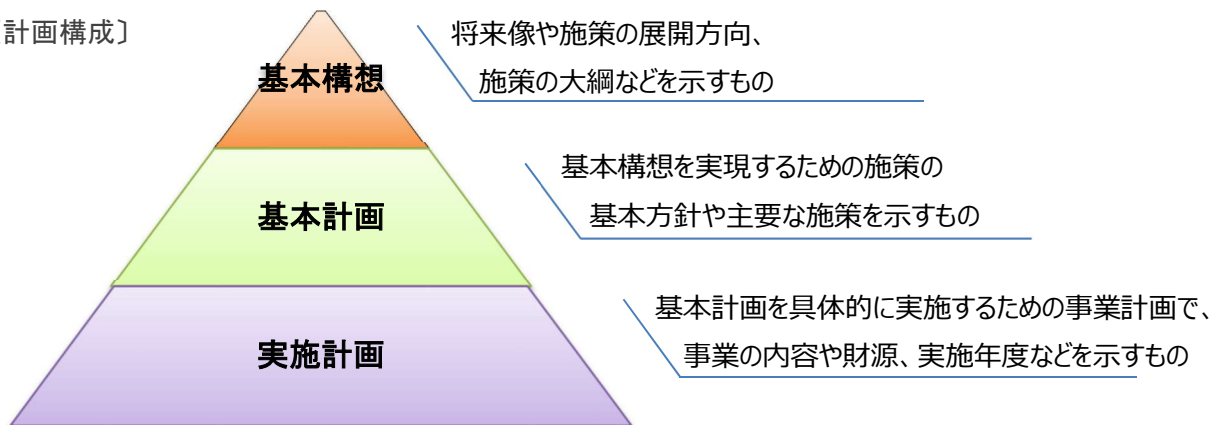
本市は、平成17年1月に合併し、平成28（2016）年度から10年間を計画期間とする第2次今治市総合計画を策定しました。基本構想の中で、「ずっと住みたい”ここいい（心地いい）”まちいまばり あの橋を渡って 世界へ 未来へ」を将来像として掲げ、その実現に向け、令和2（2020）年度までの前期基本計画での主要な施策や事業を実施してきましたが、社会情勢の変化や新たな課題に対応した更なる取組を推進する必要があります。

このため、令和3（2021）年度から5年間の施策の基本方針及び主要な施策を定める「第2次今治市総合計画後期基本計画」を策定します。

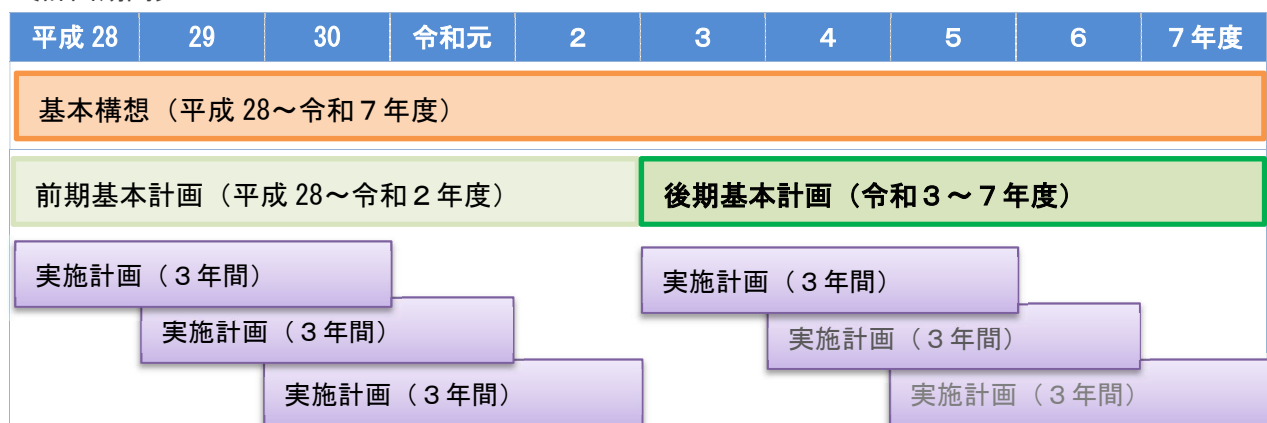
第 2 節 計画の構成と期間

総合計画は、本市の最上位計画であり、まちづくりの羅針盤となるもので、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されます。現在の基本構想は、平成28（2016）年度から令和7（2025）年度までの10年間を計画期間とし、その間の社会情勢の変化に対応するため、前期基本計画は平成28（2016）年度から令和2（2020）年度、後期基本計画は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度の5年間を計画期間としています。また、主要な施策に沿って、具体的に実施するための事業を示した、3年間を計画期間とする実施計画を策定しています。

〔計画構成〕



〔計画期間〕



第3節 基本構想の概要

基本構想は、中長期的な視点で本市が目指すべき将来像「ずっと住みたい”ここちいい(心地好い)”まち いまばり あの橋を渡って 世界へ 未来へ」を示し、それを実現するための施策の展開方向や施策の大綱などを示すものです。

1 施策の展開方向

将来像の実現を目指すための施策の展開方向として、『「心」を育む』『この「地」を思う』『まちを「好」きになる』の三つを示します。



(1) 心を育む

今と未来への思いをまちぐるみで育み 豊かな心と思いやりあふれる
“ここちいい(心地好い)”まちへ

(2) この地を思う

ふるさとを思いこの地の美しさを次代につなげ 安心して暮らし続けられる
“ここちいい(心地好い)”まちへ

(3) まちを好きになる

いつまでも心にあり続け 魅力的で活力がある
“ここちいい(心地好い)”まちへ

2 施策の大綱・施策の方向

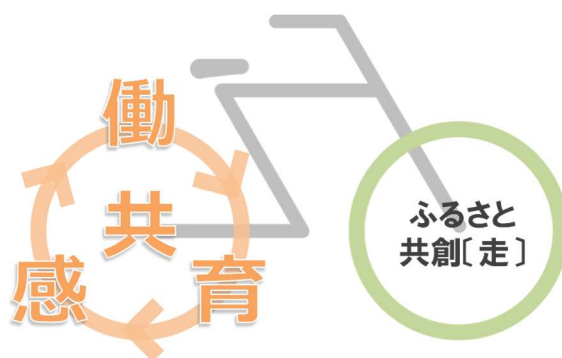
三つの施策の展開方向『「心」を育む』『この「地」を思う』『まちを「好」きになる』を柱として、各分野で展開する7つの「施策の大綱」と15の「施策の方向」を示します。



3 重点施策（ふるさと共創〔走〕システム）

将来像実現の原動力として、人口減少の抑制に向けた「ふるさと共創〔走〕システム」を重点施策として位置付け、積極的かつ効果的に展開しており、安定した雇用を確保・創出することで市外への人口流出の抑制につなげる「地域共働システム」、出会い・結婚・妊娠・出産・子育て環境の充実を図ることで出生数の増加につなげる「子ども共育システム」、本市への新しい人の流れを生み出す魅力の創出を図ることで交流人口¹の拡大につなげる「魅力共感システム」の3つの視点で施策を構成しています。

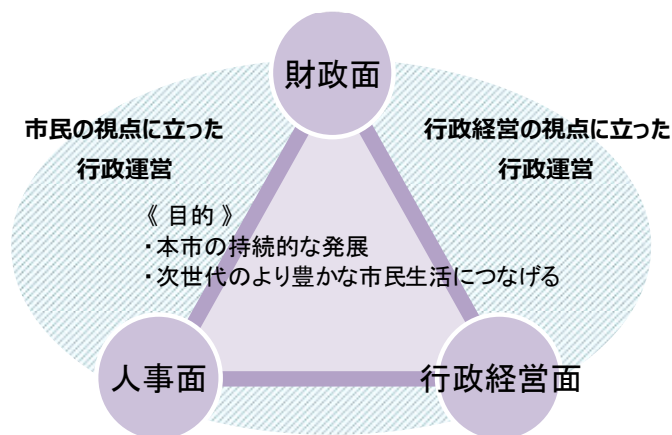
この3つが好循環を生み出し、このふるさとでの暮らしへと誘（いざな）う仕組みが「ふるさと共創〔走〕システム」です。



4 新たな行政改革への取組

将来像の実現に向けて、“豊かな地域社会を次世代につなげるために”を基本理念に掲げ、行政改革の取組を推進します。「市民の視点」と「行政経営の視点」の2つの視点に基づくことを基本姿勢とし、人事面、財政面、行政経営面の3つの観点により、効率的で効果的な行政運営を目指し、不断の決意をもって改革に取り組みます。

～ 豊かな地域社会を次世代につなげるために



1 交流人口 : 外部からその地域に観光、レジャー、通勤・通学、ショッピング、スポーツなど様々な目的で訪れる人の数のこと。

第4節 後期基本計画の概要

後期基本計画は、本市の将来像を定めた基本構想を実現するため、重点施策、大綱別施策、行政改革の推進で示した分野ごとに、基本方針や主要な施策等を体系的に整理したものです。

1 重点施策（ふるさと共創〔走〕システム）

将来像実現の原動力となる重点施策の「ふるさと共創〔走〕システム」を構成する「地域共働システム」「子ども共育システム」「魅力共感システム」ごとに主要な施策を示します。

共に働く

元気にこぎだせ！ 地域共働システム

主要な
施策

- 1 海事とタオルのまちづくり
- 2 食品やエネルギー等地域産業とともに成長するまちづくり

共に育む

未来へこぎだせ！ 子ども共育システム

主要な
施策

- 3 少子化対策の強化
- 4 女性がいきいきと輝くまちづくり
- 5 郷土愛を育む教育

共に感じる

世界へこぎだせ！ 魅力共感システム

主要な
施策

- 6 サイクルシティ構想の進化/深化/真価
- 7 スポーツのまちづくり
- 8 広域観光周遊ルートの形成
- 9 移住・定住の促進と関係人口の拡大
- 10 大学等を核としたまちづくり
- 11 今治ブランドの推進

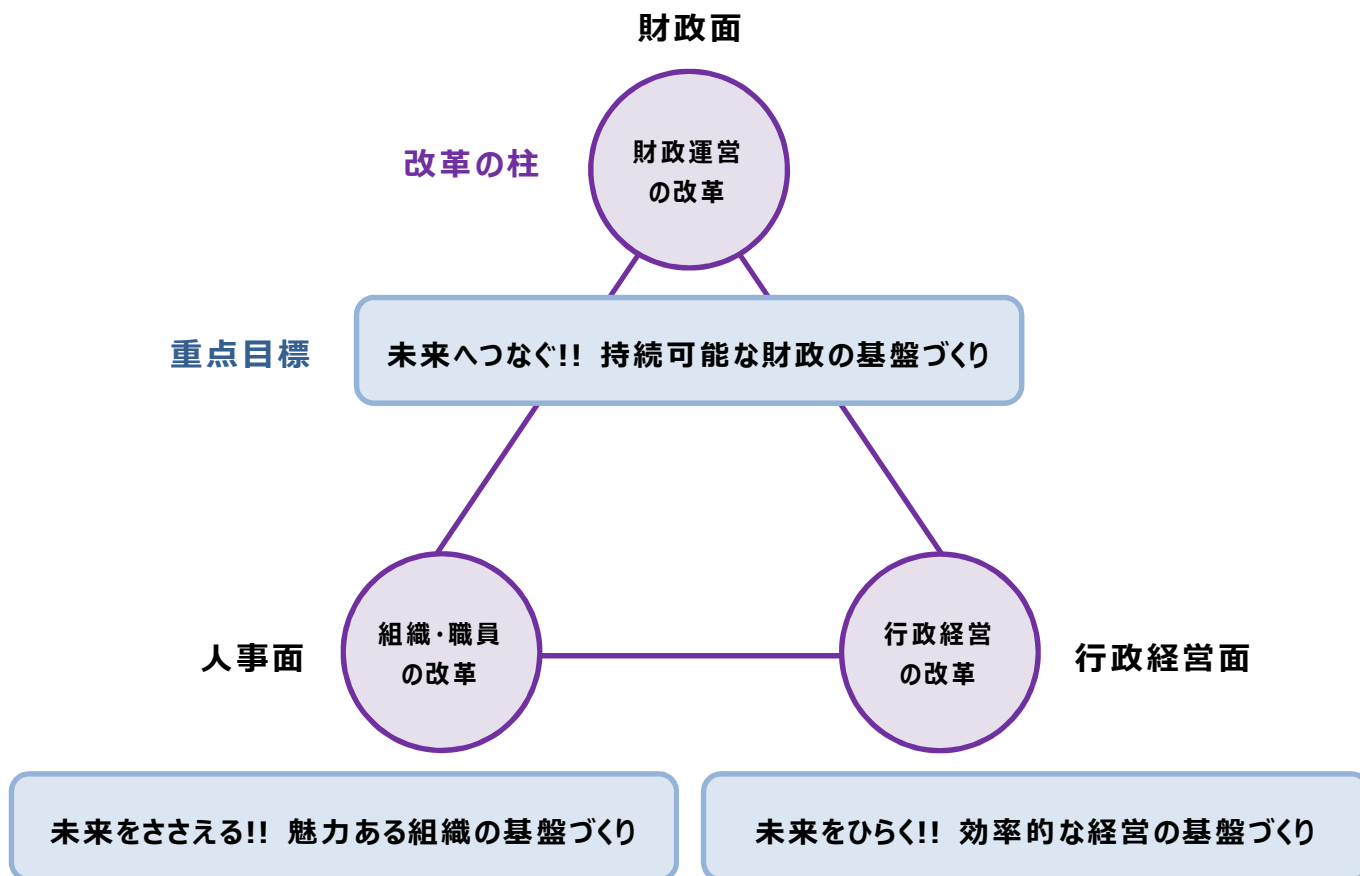
2 施策の方向別施策

7つの「施策の大綱」における15の「施策の方向」ごとに、「主要な施策」を示します。

施策の方向	主要な施策
1 安心して子どもを産み、育てていける基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援の充実 ● 子育て家庭への経済的支援 ● 母子の健康づくりへの支援 ● 教育・保育環境の充実
2 いつまでも健やかに暮らしていける基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康づくり・疾病予防の促進 ● 医療サービスの充実 ● 医療体制の維持・確保 ● 各種保険制度・社会保障制度の適正な運用
3 支えあい、いきいきと暮らしていける基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防・健康づくりの総合的な促進 ● 高齢者の社会参加・生きがいづくりの推進 ● 高齢者を地域で支える体制整備 ● 障がいのある人の地域生活の支援と生活環境の整備 ● 障がいのある人の保健・医療の充実 ● 障がいのある人の教育・交流の充実 ● 障がいのある人の雇用・就労、経済的自立の促進 ● 障がいのある人への差別的解消・権利擁護の推進
4 子どもたちの生きる力を育む基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 特色ある教育環境の整備 ● 学校教育施設・設備の整備 ● 安全・安心な給食と食育の推進
5 豊かな心と地域の元気を育む基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術の振興 ● スポーツの振興 ● 文化財の保存・活用 ● 文化やスポーツを通じた国内外交流の促進
6 世代を超えて、みんながつながる地域の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の和を広げる多様な学習機会の充実 ● 明るく住みよい人権尊重のまちづくりの実現 ● 男女共同参画社会の推進 ● 移住・定住へとつなげる魅力あるまちづくりの実現 ● 多文化共生社会の推進 ● お祭りや伝統文化の保存・継承 ● 地域の担い手確保と地域活性化の取組への支援の充実 ● 地域における市民の生活と活動への支援の充実
7 身近で、わかりやすい市政の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民にわかりやすい市政情報の共有化の推進 ● 市民にやさしい行政機能の充実 ● 将来につなげる効率的・効果的な行政運営
8 地域の和を広げ、安全・安心・快適に暮らしていける基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路、生活道路、交通安全施設の整備 ● 適正な土地利用の推進 ● 交通体系の維持・確保 ● 港湾・海岸保全施設の整備 ● 安心・快適な住環境づくり ● 公園の整備 ● 防犯の推進と市民相談の充実 ● 情報通信環境の整備 ● 墓地・火葬場の整備 ● 上水道の整備
9 みんなで災害に備える、安全・安心の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災・危機管理体制の強化 ● 自主防災力の向上 ● 防災拠点の整備 ● 河川整備、砂防、海岸保全の推進 ● 消防体制の充実
10 豊かな自然を守り、育て、次代に返すための基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境教育活動の推進 ● 地球温暖化対策の推進 ● 環境保全の推進 ● 緑化意識の高揚 ● 自然環境の保全
11 環境に配慮した暮らしの基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 循環型社会の実現に向けた取組の推進 ● 廃棄物の適正処理や減量化の推進 ● 美しいまちづくりの推進 ● 廃棄物処理施設の管理運営・整備 ● 下水道・合併処理浄化槽の整備
12 交流とにぎわいを創造する、魅力あふれる都市(まち)の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 今治港周辺の活用の推進 ● まちなかの魅力を高める取組の推進 ● 大学等を核としたまちづくりの推進 ● 今治新都市の形成促進
13 魅力ある観光資源をいかした、交流とにぎわいの基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● サイクルシティ構想の進化/深化/真価 ● 景観の形成・保全と観光交流資源の形成・活用 ● 誘客イベントの実施と魅力ある旅行商品の企画、造成支援 ● スポーツのまちづくりの推進 ● 広域観光周遊ルートの形成と外国人観光客の受入れ環境の整備 ● 観光情報発信力の強化 ● 今治ブランドの推進
14 世界で活躍する産業のさらなる飛躍の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● ものづくり産業のさらなる飛躍と多様性に富む人材の確保 ● 海産物の次世代の人材育成 ● 海産物産業の充実 ● 海産物文化の振興と交流の促進 ● 繊維産業の人材確保と技能継承 ● 今治タオプロジェクトの推進
15 いきいきと働ける活力ある産業の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産物の担い手育成と従事者確保の取組の支援 ● 農林水産物の生産環境の整備 ● 食の安全・安心と農林水産物活性化の促進 ● 地場産業の振興 ● 産業振興の取組への支援 ● 企業誘致・留置や企業活動の支援 ● 今治での就職促進と働きやすい環境整備の促進

3 行政改革の推進

組織・職員の改革(人事面)、財政運営の改革(財政面)、行政経営の改革(行政経営面)の3つの観点を「改革の柱」とし、それぞれ重点目標を示します。



4 SDGs 達成に向けた取組の推進

SDGs（持続可能な開発目標）は、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標で、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて、全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において掲げられました。令和 12（2030）年を達成年限とし、経済・社会・環境などに係る 17 のゴールと 169 のターゲットから構成されており、令和 2（2020）年からの 10 年を SDGs 達成に向けた『行動の 10 年』とされています。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっては、SDGs の理念に沿って進めることが励行され、SDGs の取組を推進することは、正に本市の総合計画の取組を推進することであり、これを活用することにより、本市と市民、民間事業者間で、政策目標の理解が進展し、本市業務の合理的な連携の促進が可能となります。

後期基本計画では、主要な施策ごとに SDGs の 17 のゴールと関連づけ、これを念頭に取り組むことにより、SDGs の理解と、市民及び民間事業者との連携を深め、地方創生へとつなげます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【持続可能な開発目標（SDGs）の詳細】

	<p>目標 1（貧困） あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>		<p>目標 10（不平等） 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
	<p>目標 2（飢餓） 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>		<p>目標 11（持続可能な都市） 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
	<p>目標 3（保健） あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>		<p>目標 12（持続可能な生産と消費） 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
	<p>目標 4（教育） すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>		<p>目標 13（気候変動） 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
	<p>目標 5（ジェンダー） ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。</p>		<p>目標 14（海洋資源） 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
	<p>目標 6（水・衛生） すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>		<p>目標 15（陸上資源） 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
	<p>目標 7（エネルギー） すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>		<p>目標 16（平和） 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
	<p>目標 8（経済成長と雇用） 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p>		<p>目標 17（実施手段） 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
	<p>目標 9（インフラ、産業化、イノベーション） 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>		

第5節 今治市の地域特性

1 市の沿革

今治地方は、古墳時代の遺跡が多くあり、また7世紀には伊予国府がおかれていたように、古くから政治や経済、文化の中心地でした。中世には村上氏などの海賊が台頭し、戦国の動向に大きな影響を与えました。慶長5年（1600年）には藤堂高虎が20万石の領主としてこの地に入り、地名を「今張」から「今治」へと改め、今治城と城下町を築いて都市の原型をつくりました。その後、松平（久松）氏の所領となり、明治2年の版籍奉還まで治めました。

明治22年には市町村制の施行により陸地部の中心が今治町となり、大正9年には日吉村と合併して今治市が誕生しました。その直後に港湾の整備を進め、大正11年に今治港は四国初の開港場となりました。

昭和に入り、周辺町村との合併・編入を経て、昭和37年には人口が10万人を超えました。この間、太平洋戦争での戦禍に遭いながらも港を中心とした商業都市として、またタオル・縫製、造船・海運・舶用などを基幹産業としてめざましい発展を遂げました。

そして、平成11年には瀬戸内しまなみ海道（西瀬戸自動車道）が開通し、中四国の交流や流通の拠点となりました。

平成17年1月16日には12市町村による広域合併を成し遂げ、松山市に次ぐ人口18万人の県下第2の都市、新「今治市」が誕生しました。こうして新しく生まれ変わった今治市は、瀬戸内海の風光明媚な景観と、大山祇神社や村上海賊²関連遺跡などの歴史遺産にも恵まれ、また船舶建造隻数が国内の約18%を占める海事都市として、更にはブランド戦略により新たな飛躍を遂げたタオルの産地として、国内外に広く知られています。



² 村上海賊 : 村上海賊は能島・来島・因島の三家からなる。なかでも能島・来島の両村上氏は“日本最大の海賊”と呼ばれ、戦国時代に全盛を誇った。村上海賊ミュージアムには、能島村上家伝来の貴重な宝物などが多く展示されている。

2 地勢・気候

本市は、総面積 419.21 k㎡（令和 2 年 7 月 1 日 国土地理院調）、愛媛県の北東部に位置し、瀬戸内海のほぼ中央部に突出した高縄半島の東半分を占める陸地部と、世界有数の多島美を誇る大小およそ 100 の島々で形成される島しょ部から構成されています。

豊かな自然と美しい景観に恵まれ、日本三大急潮の 1 つとして知られる来島海峡や中心市街地が位置する平野部、緑豊かな高縄山系など、変化に富んだ地勢が特徴です。

本市の年平均気温は 15.9℃、年平均降雨量は 1,211mm（気象庁 1981～2010 年統計データより）で、台風やその他の自然災害が比較的少なく、温暖少雨な瀬戸内海式気候区に属しています。



3 まちの産業

本市は、瀬戸内の海上交通の要衝として古くから海運業が発達してきました。四国初の開港場である今治港は、平成 8 年には四国初のコンテナ用ガントリークレーンが設置され、国内外の物流の拠点となっています。その歴史は長く、令和 4 年には開港 100 周年を迎えます。海運業の繁栄により、各種船舶を建造する造船業も盛んです。市内には 14 の

造船所があり、その他の海事産業とともに国内最大の海事産業集積地を形成しています。また、次世代の人材育成と国際交流機会の創出を図るため、西日本最大の国際海事展「バリシップ³」が隔年で開催されるなど、世界に向けて海事都市今治を発信しています。

タオルや縫製品などの繊維産業も盛んで、タオルの生産量は、国内の約6割のシェアを誇ります。平成18年からスタートした「今治タオルプロジェクト」では、佐藤可士和氏をブランディング・プロデューサーとして起用し、今治タオル工業組合と今治市、愛媛県、今治商工会議所など、まさに地域一体となって産地復活に取り組んできました。その成果として、「今治タオル」の認知度は飛躍的に向上し、「安心・安全・高品質」のタオルとして、国内のみならず海外からも高い評価を得ています。

造船やタオル以外にも、全国的な競争力を持つ食品や石油・ガスなどの大手企業のほか、大島石の石材加工、伝統工芸・伝統産業として桜井漆器や菊間瓦など地域に根ざした産業があり、ものづくりのまちとして、四国最大の製造品出荷額を誇ります。

穏やかな気候や美しい瀬戸内海、緑豊かな森林や里山などの自然環境を生かした農林水産業も盛んであり、多様な農作物、良質な木材、豊富な魚介類を生かした「食と農のまちづくり」に市民と行政が一体となって取り組むため、地産地消、食育、有機農業を3つの柱とした「今治市食と農のまちづくり条例⁴」を制定し、様々な事業を先駆的に実施しています。



高品質の今治タオル



波止浜湾の造船所群

4 地域資源・観光交流

古くから海上交通の要衝として栄えた本市は、人や地域を結ぶ交流拠点の役割を担い続けてきました。こうした歴史的・地理的な背景を持つ本市は、東洋のエーゲ海ともいわれ

3 バリシップ

：「日本最大の海事都市・今治」を舞台に開催される西日本最大の国際海事展のこと。

4 今治市食と農のまちづくり条例

：多様な農作物、良質な木材、豊富な魚介類を生かした「食と農のまちづくり」に市民と行政が一体となって取り組むため、平成18年9月に制定された条例。地産地消、食育、有機農業を3つの柱としている。

る瀬戸内海の多島美や世界的な観光資源である瀬戸内しまなみ海道を始めとする素晴らしい景観、歴史文化遺産、伝統芸能、美術館・博物館、温泉地、海山の食材など、多彩な地域資源に恵まれています。

本市と広島県尾道市の島々を橋で結ぶ瀬戸内しまなみ海道は、自転車や歩行者が橋上から多島美の織り成す絶景を眺めながら渡ることができるのが最大の特徴です。令和元年には、本市と尾道市を結ぶ全長 70km のサイクリングロードが国の第一次ナショナルサイクルルート⁵に指定されました。

本市では、瀬戸内しまなみ海道を活かした様々なイベントが行われており、自動車専用道路の本線をコースとした国内最大級の国際サイクリング大会が隔年で開催されるなど、「サイクリストの聖地」として国内のみならず海外からも多くの観光客・サイクリング客が訪れる、本市のシンボリックな存在です。サイクリングの他、ウォーキングイベントも行われ、毎年秋に行われる「瀬戸内しまなみ海道スリーデーマーチ」には全国からウォーキング愛好家が訪れています。



しまなみ海道サイクリング



村上海賊ミュージアム

かつて村上海賊が瀬戸内海を縦横無尽に活躍し、波止浜沖の来島には来島村上家が、宮窪瀬戸と船折瀬戸の合流点にある能島には能島村上家がそれぞれ城を構えました。来島・能島村上家は、因島村上家などとともに、戦国の世の瀬戸内海で活躍しました。本市にはこれら海賊の歴史の舞台となった多くの遺構が残されているほか、海賊が活躍した時代を肌で感じられる村上海賊ミュージアムがあります。平成 28 年には「“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島一よみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶―」が日本遺産⁶に認定されるなど全国から注目を集めました。また、大三島の大山祇神社は、日本総鎮守の社号を持ち、宝物館

5 ナショナルサイクルルート : 優れた観光資源を活用したサイクルツーリズムの推進により地域の創生を図るため、国が指定する一定の水準を満たすサイクリングルート。

6 日本遺産 : 地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーのうち、特に面白くて、日本を代表するものを「日本遺産」として文化庁が認定。現在全国で 104 件が認定。

には国宝や重要文化財に指定された鎧や刀剣類が多数収蔵・展示され、瀬戸内しまなみ海道沿線地域の人気観光スポットの1つになっています。その他、藤堂高虎によって築城され、海水が引かれた広大な堀や城内の港として国内最大級の船入を備えた、日本屈指の海城であった今治城など、歴史的・文化的な地域資源が本市には数多くあります。

芸術分野では、「河野美術館」「玉川近代美術館」「大三島美術館」「ところミュージアム大三島」「伊東豊雄建築ミュージアム」「岩田健母と子のミュージアム」などの個性豊かな美術館や今治市本庁舎などの丹下健三氏設計の建築物があります。

市内各地に伝わる伝統的な行事や祭りとして、春祭りで各地の神社に奉納される継ぎ獅子を代表とする「今治及び越智地方の獅子舞」や菊間祭の「お供馬の行事」、大山祇神社で奉納される一人の力士が稲の精霊と相撲をとりその年の豊作を占う「一人角力(ひとりずもう)」は県の無形民俗文化財に指定されているなど、各地域それぞれに受け継がれてきた伝統行事があります。

スポーツ分野では、日本サッカー協会（JFA）が国内4校目の選手育成機関として「JFAアカデミー今治」を平成27年に開校し、サッカーのみならず人間的な面も重視した教育が行われています。また、元サッカー日本代表監督の岡田武史氏がオーナーとなったFC今治のJリーグ昇格が注目を集めており、サイクリングとともにサッカーによる交流の広がりやスポーツを通じた地域活性化への取組も進んでいます。



FC今治 Jリーグ昇格

本市には温泉やグルメなどの地域資源も多数あり、温泉地としては、古くから知られる名湯「鈍川温泉」を始め、四国初の国民保養温泉地「湯ノ浦温泉」や海洋療法の考えを取り入れた海水温浴施設「マーレ・グラッシア大三島」などがあります。海の恵みを生かした郷土料理「鯛めし」や「法楽焼(ほうらくやき)」のほか、ご当地グルメとして観光客にも人気の「今治焼き鳥」や「今治焼豚玉子飯」など、ほかでは味わえない地域に根ざした食文化があります。

第6節 今後の人口の見通し

1 人口の推移

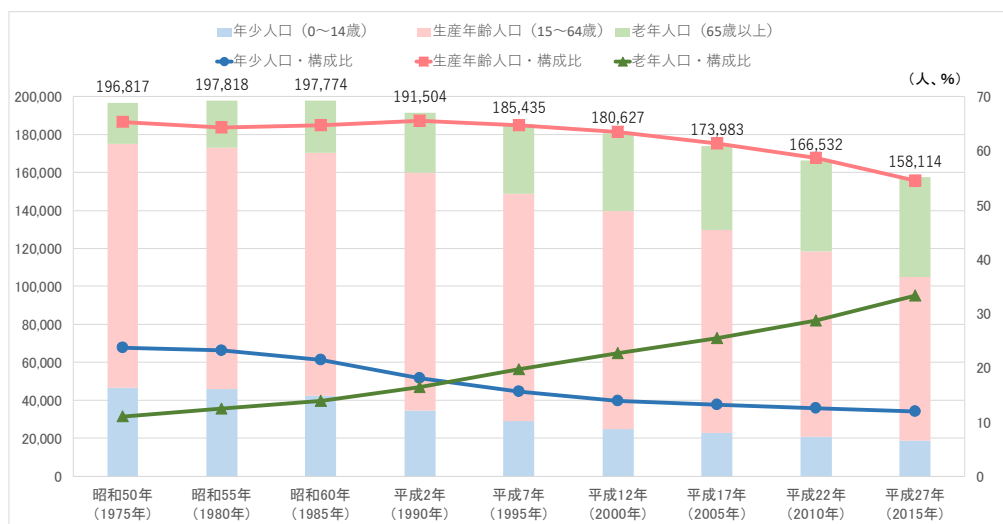
本市の総人口は、昭和55（1980）年をピークに減少が続いており、平成27（2015）年の国勢調査によると、本市の人口は158,114人となっています。なお、住民基本台帳に基づく令和2（2020）年1月1日現在の人口は、158,386人となっています。

人口動態を見ると、転出超過（転出者数が転入者数を上回る）と出生数の減少傾向などが続いており、全国平均を上回るペースで少子高齢化が進展しています。

特に、若者が進学などの時期に本市を離れ、その後就職や子育て期に本市に帰ってこない傾向が強く、出生数の継続的な減少傾向と併せて、人口の減少の構造的要因となっています。

年齢3区分別にみると、年少人口（15歳未満）は減少し続けており、平成27年では18,816人に、また、生産年齢人口（15～64歳人口）も昭和60年代から減少傾向にあり、平成27年では86,057人となっています。一方、老年人口（65歳以上）は増加し続けており、平成27年では52,636人と、総人口に占める割合は30%を超え、人口構成が変化しています。

年齢3区分別の人口・構成比・増加率の推移



	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
総人口	196,817	197,818	197,774	191,504	185,435	180,627	173,983	166,532	158,114
年少人口 (0~14歳)	46,601	45,865	42,350	34,620	28,887	25,068	22,893	20,842	18,816
生産年齢人口 (15~64歳)	128,522	127,248	127,944	125,370	119,982	114,626	106,758	97,664	86,057
老年人口 (65歳以上)	21,687	24,696	27,480	31,514	36,564	40,931	44,319	47,792	52,636
年少人口・構成比	23.7	23.2	21.4	18.1	15.6	13.9	13.2	12.5	11.9
生産年齢人口・構成比	65.3	64.3	64.7	65.5	64.7	63.5	61.4	58.6	54.4
老年人口・構成比	11.0	12.5	13.9	16.5	19.7	22.7	25.5	28.7	33.3

資料:「国勢調査(総務省統計局)」各年10月1日現在

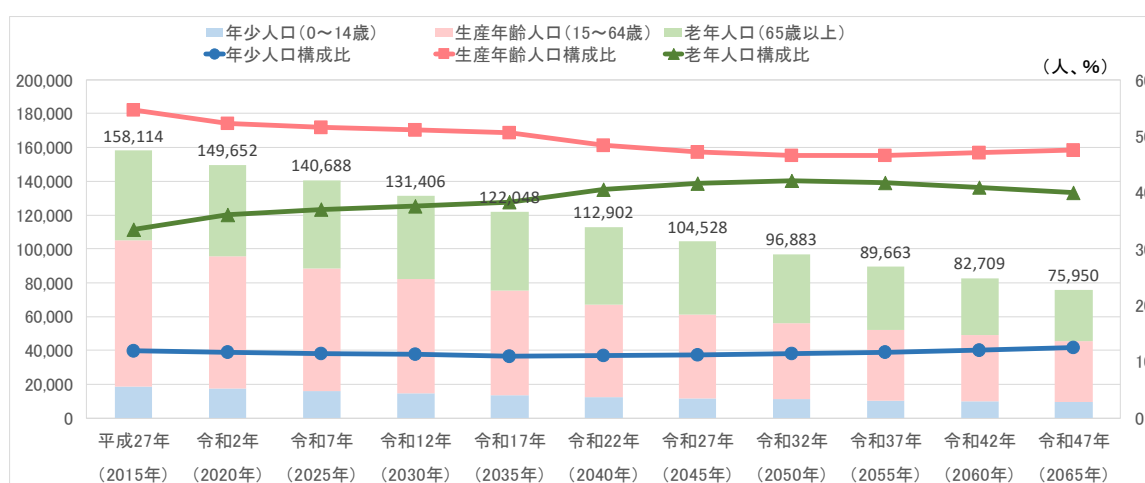
(注)総人口数には、年齢不詳者が含まれるが、区分別人口においては含まない。

2 将来推計人口

人口減少の抑制と地域課題の解決のため、本市では第1期に引き続き、第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生の取組を進めていますが、本市の将来推計人口は、令和47（2065）年には、平成27（2015）年比で約50%減少し、75,950人となる見込みです。

年齢3区分別にみると、令和47（2065）年には、年少人口が9,462人、生産年齢人口36,127人、老年人口30,361人といずれも減少し、老年人口の割合は40.0%になると見込まれています。これは、老年人口1人を生産年齢人口1.2人で支えることとなります。

今治市の将来推計人口（年齢3区分別）



（単位：人、％）

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)
総人口	158,114	149,652	140,688	131,406	122,048	112,902	104,528	96,883	89,663	82,709	75,950
男	74,336	70,666	66,779	62,686	58,567	54,631	51,142	47,909	44,773	41,685	38,671
女	83,778	78,986	73,909	68,720	63,482	58,271	53,385	48,975	44,890	41,024	37,279
年少人口(0~14歳)	18,819	17,509	16,057	14,843	13,465	12,465	11,694	11,036	10,485	9,967	9,462
生産年齢人口(15~64歳)	86,385	78,179	72,545	67,194	61,810	54,628	49,368	45,094	41,730	38,953	36,127
老年人口(65歳以上)	52,910	53,964	52,086	49,369	46,773	45,810	43,466	40,753	37,448	33,789	30,361
年少人口・構成比	11.9	11.7	11.4	11.3	11.0	11.0	11.2	11.4	11.7	12.1	12.5
生産年齢人口・構成比	54.6	52.2	51.6	51.1	50.6	48.4	47.2	46.5	46.5	47.1	47.6
老年人口・構成比	33.5	36.1	37.0	37.6	38.3	40.6	41.6	42.1	41.8	40.9	40.0

資料：今治市人口ビジョン（令和2年3月改訂版）

第7節 社会情勢の変化

新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとして、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。これらの変化により新たに生じる課題に対して、的確かつ柔軟に対応していくことが必要となっています。

後期基本計画策定にあたって、踏まえるべき最近の社会情勢の変化として主要なものは、次のとおりです。

新型コロナウイルスの感染拡大

世界規模での新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、人々の生命や生活のみならず、経済、社会、さらには人々の行動・意識・価値観にまで多方面に波及しています。

この影響は広範で長期にわたるために、感染症が収束したポストコロナの世界は、新たな世界、いわゆる「ニューノーマル」へと移行するとの見方が強くなっています。

国内においても、感染拡大により社会経済活動に甚大な影響を与えており、日本経済は極めて厳しい状況にあります。このような状況からの持ち直しに向けて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っています。また、感染拡大により課題やリスク、これまでの取組の遅れや新たな動きなどが浮き彫りとなっており、これらの顕在化した課題を克服した後の新しい未来における経済社会を目指して、変化を取り入れ、多様性を活かすことにより、リスクに強い強靱性を高めながら、「新たな日常」を構築していくことが求められています。

人口減少・少子高齢化の進行と地方創生の実現

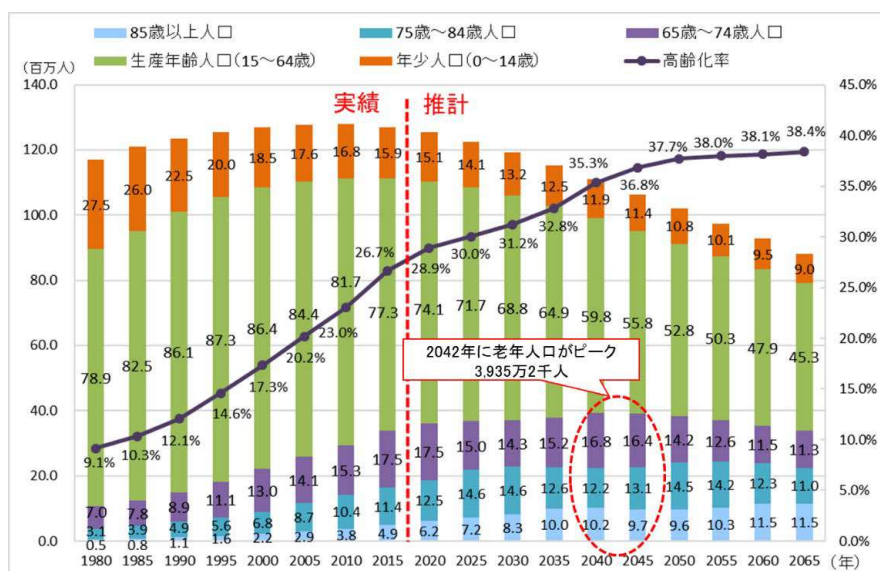
出生率・出生数の減少、死亡数の増加などを背景に、日本の総人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに、減少期に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成29年推計）では、このまま人口が推移すると、令和42（2060）年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計されています。

少子化の進行は深刻さを増しており、第2次ベビーブーム世代（いわゆる団塊ジュニア）が40代後半になる中、令和元（2019）年の出生数（厚生労働省「令和元（2019）年人口動態統計（確定数）」（令和2年9月17日公表））は86万5,000人と過去最少を記録するなど、出生数の減少は予想を上回るペースで進んでいます。

一方、令和元年10月1日時点で、65歳以上人口は3,589万人（総務省人口推計）で、総人口に占める割合（高齢化率）は28.4%となっており、若い世代、親となり得る世代の人口が減少している一方、総人口に占める高齢者世代の割合が増加しています。

今後、65歳以上人口は、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7(2025)年には3,677万人に達すると見込まれています。その後も65歳以上人口は増加傾向が続き、令和24(2042)年に3,935万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されています。

年齢区分別人口の実績と将来推計



出典：まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」

また、国内での人口移動についてみると、新型コロナウイルスの影響で今後の動向を注視する必要があるものの、地方から東京圏への一極集中が続いている状況です。

人口減少と東京一極集中に歯止めをかけるため、国は、第1期に続いて、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月閣議決定）を策定し、地方創生の取組を加速させることとしています。

教育の状況と展望

国の掲げる「GIGAスクール構想⁷」の実現に向け、学校教育における教育ICT環境の整備と利活用が進められているほか、少子化の進展やグローバル化の一層の展開、新学習指導要領の実施など、教育を取り巻く環境は劇的に変化しており、子どもの生きる力を育むとともに、これらの社会の変化を見据え、新たな学びへと進化するため、学校教育のみならず、社会全体で共働⁸して取り組むことが必要となっています。

7 GIGAスクール構想：GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。小学校の児童、中学校の生徒1人に1台PCと、全国の学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、多様な子どもたちに最適化された創造性を育む教育を実現する構想。

8 共働：目的や立場だけでなくすべての面において、関わるすべての団体が主体となって、共に（一緒に）取り組むこと。

地域・コミュニティ

国内においては、進学・就職をきっかけとした若者を中心とした東京圏への人口の転入超過の傾向が続いていますが、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、都市部への人口集中・過密に伴うリスクを減少・回避することの重要性についての認識が広がりました。

総務省の令和 2 年 7 月の人口移動報告によると、東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県）が転出超過となるなど、あらためて、移動に関する考え方の変化や、地方生活への注目が進んでいることが考えられます。

一方で、近年、外国人労働者や留学生など、地方における外国人人口が増加しており、地域における新たな担い手としても、外国人材の活躍が期待されています。

防災意識の高まり

東日本大震災を始め、西日本豪雨のような異常気象の影響と考えられる局地的豪雨など、近年、これまでの想定を超える自然災害が発生しています。

また、甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震⁹の発生も懸念されています。

これらを受けて、国は、個別にリスクを特定したうえで対応をするこれまでの「防災」に加えて、想定される自然災害全般のリスクに備え、災害から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活及び国民経済を守り、強くてしなやかな国民生活の実現を図る「国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)」の取組を進めることで、社会経済システムの強靱化を図り、災害に強いまちづくりを推進しています。

環境問題への取組

国際的に環境問題への取組が進められており、国連サミットにおいて「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、令和 2 年には、気候変動問題に関するパリ協定の本格的な運用が始まっています。

これらの国内外における社会情勢の流れを汲んで、持続可能な社会づくりを推進していくためには、私たち自身が地球温暖化などの地球規模での環境問題に対する理解を深めるとともに、日常生活や事業活動における環境負荷の少ないライフスタイル・ビジネススタイルを意識し、行動していく必要があります。

9 南海トラフ巨大地震 : 日本列島の太平洋沖、「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されているマグニチュード9級の巨大地震。

経済・産業の状況

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、地域経済にも甚大な影響を及ぼしています。

地域経済を早期に立て直し、さらには、危機に強い地域経済の構築を図り、感染症の克服と経済活性化の視点を入れつつ、感染症を乗り切った後に、時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現に向けた取組を加速化していくことが必要になっています。

働き手不足が深刻な一方で、専門知識や経験を備え、働く意欲を有していてもライフスタイル等に関する様々な制約から希望どおりの働き方がかなわない人々も多数存在しており、労働者の満足度及び高い生産性の双方を実現していくような働き方や、副業・兼業等を含めた産業人材の流動化、女性・高齢者や無業者を含む全ての人の多様なライフスタイルや制約に応じた柔軟な働き方の実現等に取り組む必要があります。

地域資源の活用

これまで、訪日外国人旅行者数の増加を背景に、インバウンド需要が地域の観光関連産業のけん引役を果たしてきましたが、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、世界規模で人の移動が縮小したことにより、現在、地域の観光関連産業が甚大な影響を受けています。

今後は、国内観光はもとより、ポストコロナ時代においても大きな可能性を持つインバウンドの獲得に向けて、ひとの流れや地域の賑わいを創出するための取組をより一層推進していくことが期待されています。

行政運営への対応

新型コロナウイルス感染症対応において、行政システムのデジタル化が十分でなかったことや、国・地方自治体を通じた情報システムや業務プロセスが統一されていないなど、様々な課題が明らかになりました。

こうした行政のデジタル化の遅れに対して迅速な対処を進めることで、行政サービスの質の向上が求められています。

また、人口減少などに伴う市税収入の減少に加えて、高齢化の進展による社会保障費の増加や老朽化した公共施設等の更新費用の増加などによって、今後も厳しい財政状況が続くと予想され、将来にわたって持続可能な行政基盤の確立が求められています。

このような状況の中、全国の自治体において、ふるさと納税¹⁰に加えて、「民の力」を

10 ふるさと納税 : 個人が出身地や応援したい地方公共団体に寄付すると、寄付金額のうち 2,000 円を超える額が住民税と所得税から控除される制度のこと。

地方創生に効果的に活用するため、企業版ふるさと納税¹¹等の民間資金の積極的な活用を促進するなど、事業推進のための財源確保のみならず、企業との連携を強化し、官民協働を強力に進める取組の深化を図っています。

デジタル技術の進展（Society 5.0¹²、デジタル・トランスフォーメーション（DX）¹³）

少子高齢化、生産年齢人口の減少によって、交通弱者の増加、医療・介護サービスの担い手不足、地域の小売・生活関連サービスの衰退、インフラの維持管理の相対的負担増など、様々な社会課題が山積しています。また、若い世代が地方に移住するに当たっても、子供の医療や教育への不安が足かせになっているとの指摘もあります。

情報通信技術などの未来技術は、距離と時間の制約を克服する点や、人の能力・活動を拡張・効率化・代替する点に主な特徴があり、このような地方の社会課題を解決・改善するための重要な鍵となっています。

また、国は Society 5.0 の実現を目指してきた従来の取組を一步も二歩も進め、「新たな日常」構築の原動力となる社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進することとしています。

SDGs の理念に基づいた持続可能なまちづくり

SDGs は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものであり、企業や団体による SDGs 達成に向けた活動が加速度的に拡大しています。

11 企業版ふるさと納税 : 国が認定した地方公共団体の行う地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合、最大で寄付額の約 9 割が税額控除される制度のこと。

12 Society5.0 : サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな人間中心の社会（Society）を指すもの。

13 デジタル・トランスフォーメーション（DX） : 「ICT・デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向へ変化させること」を示した概念。

共に働く

元気にこぎだせ！ 地域共働システム

基本方針

だれもがこの地で元気に働けるふるさとを創ります

主要な施策1 海事とタオルのまちづくり

- 人材の確保・育成を図るため、海事産業、繊維産業の高度な技術の伝承などを促進するとともに、産業の魅力発信や学校教育を通じた理解の浸透、高等学校・高等教育機関・研究機関との連携強化に取り組みます。
- 海事都市構想の実現のため、海事関連企業の誘致や留置、造船技術の教育機関や研究機関の誘致・充実を図り、関連産業の集積を促進することで、産業集積をいかした技術進歩や効率化、生産性の向上、国際競争力強化につなげます。
- 海事展の開催や海事文化の啓発事業を推進し、今治地域の海事に関する歴史・文化の認知と理解を促すとともに、クルーズ船などの受入れや海の駅の利用拡大などを促進し、交流の拡大・促進につなげます。
- 「今治タオルプロジェクト」の推進を図り、県外や海外への展示会出展やショップ開設を支援するとともに、消費者のニーズに合った今治タオル商品を紹介するアドバイザーの育成を促進します。
- 外国人技能実習制度¹⁴などを活用した、外国人材の確保を支援します。

主要な施策2 食品やエネルギー等地域産業とともに成長するまちづくり

- 本市を支える企業・産業の魅力や就職支援情報の発信力強化、就職活動のためのインターンシップ等の実施支援などを行い、UIJターン¹⁵就職や地元就職を促進します。また、市内の高校などと連携し、地元就職・地元定着を促進します。
- 市内で働く若者同士の交流やキャリアアップ・スキルアップを支援します。
- 農林水産業の担い手確保に向け、新規就業者への総合的な支援を推進します。
- 地域を支える福祉医療の人材確保を図るため、復職を希望する人に対し再就職に必要な支援を行います。
- 創業支援等事業計画に基づき、商工会議所・商工会や地場産業振興センター、金融機関など産学金官¹⁶の連携により、起業・創業の支援に取り組むとともに、デジタル技術の導入や新商品・新技術の開発、投資の促進、健康経営の促進など経営基盤の強化に取り組みます。
- 今治市食と農のまちづくり条例に基づき、地産地消の推進、食育の推進、有機農業の振興を図り、農林水産物の商品化やブランド化、販売拡大を支援するとともに、経営基盤の強化を図ります。

【関連する主なSDGsのゴール】



14 外国人技能実習制度 : 国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間に限り受け入れ、職場での実習を通じて技能を移転する制度。

15 UIJターン : 地方から進学などにより都市部に移住した者が再び地方に戻って定住することをUターン、別の地方に定住することをJターン、都市部居住者が地方に移住することをIターンという。

16 産学金官 : (産) 産業界、(学) 大学などの高等教育機関、(金) 金融機関、(官) 地方公共団体や国の関係機関のこと。

基本方針

未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創ります

主要な施策 3 少子化対策の強化

- 出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて切れ目のない支援を行います。また、妊産婦・乳幼児に関する保健事業の充実や不妊・不育症¹⁷に悩む方に対する支援の充実を図り、不安を抱えることなく安心して子育てができるような保育サービスの充実やまちぐるみでの子育て環境の充実などについて、計画的に推進します。
- この地で未来を担う子どもたちを産み育てたいと思えるように、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、国・県の各種助成制度を有効に活用しつつ、市の助成制度の拡充を図ります。

主要な施策 4 女性がいきいきと輝くまちづくり

- 就職や起業などを考える女性に対し、キャリアカウンセリング¹⁸や情報提供などの支援を行います。また、働きたい女性が仕事と子育てで悩みを抱えることなく働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、ワーク・ライフ・バランス¹⁹の実現に向けた取組を推進します。
- 女性が個性と能力を発揮し活躍するために、固定的な性別役割分担意識をなくすなど、啓発を行うとともに、各分野で活躍できるように、人材育成の取組を推進します。

主要な施策 5 郷土愛を育む教育

- 次世代を担う子どもたちが、将来に夢や希望を持ち、これからも地元で暮らし続けたい、いつかは今治市に戻って働きたい・暮らしたいと思えるようなキャリア教育²⁰や郷土愛を醸成する教育に取り組みます。
- 安心かつ快適に高度な教育を受けることのできる環境（ハード・ソフト両面）の整備を行います。その上で、第3期教育振興基本計画や新学習指導要領に基づいたICT教育環境の積極的な活用を推進します。

【関連する主なSDGsのゴール】



17 不育症

：妊娠はするが、流産や早産を繰り返し、生児を得られない病態の総称。反復・習慣流産のほか、死産・早期新生児死亡を繰り返す場合なども含まれる。

18 キャリアカウンセリング

：その個人にとって望ましい職業選択やキャリア開発を支援するプロセス。

19 ワーク・ライフ・バランス

：仕事と生活の調和のことで、一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といったライフステージに応じて多様な生き方が選択・実現できるという考え方。

20 キャリア教育

：望ましい職業観・勤労観と職業に関する知識や技能を身に付け、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

基本方針 だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるふるさとを創ります

主要な施策 6 サイクルシティ構想²¹の進化/深化/真価

- サイクリングターミナル等サイクリングの拠点施設において、サイクリストや観光客の多様なニーズに応えるサービス等の充実を図ります。
- サイクルツーリズム²²の担い手となる観光人材育成の推進、自転車関連産業の起業・創業やサービスの拡充など民間参入の促進を図るとともに、国内外からの誘客促進に取り組みます。
- 「サイクリストの聖地」にふさわしいおもてなし体制へと更に進化させるため、案内板やサイクルスタンド²³の設置、案内標識の設置や自転車通行空間の整備、二次交通²⁴との連携などのサイクリスト向けのおもてなし体制や受入れ環境の充実を図るとともに、サイクリングマナー等の啓発を行います。
- 瀬戸内しまなみ海道沿線での各種サイクリングイベントの開催・開催支援を行うとともに、「ナショナルサイクルルート」としてのしまなみ海道及び今治市を国内外に効果的に発信します。

主要な施策 7 スポーツのまちづくり

- スポーツ施設を中心に、市内外からあらゆる世代が集い、交流する仕組みを作り、交流人口の更なる拡大を図ります。
- スポーツ・レクリエーション施設の再整備や新たな施設の必要性などを検討し、スポーツ環境の充実を図り、各種団体等との官民連携したスポーツのまちづくりを推進します。
- いきいきと暮らせる健康的なまちづくりのため、生涯にわたってスポーツと関わる機会を創出し、健康づくりや介護予防につながるプログラム開発等を推進し、運動習慣の定着に向けた普及啓発を行います。
- だれもがスポーツに関わることができる機会を創出し、スポーツ参画人口の拡大を図り、スポーツを通じた子どもたちの健全育成を推進するとともに、指導者の育成に取り組むことにより、地域や世界で活躍する人材を育成します。



今治シティマラソン

21 サイクルシティ構想 : 「サイクリストの聖地」と称されるようになった瀬戸内しまなみ海道沿線地域の魅力を世界に向けて発信し、広域的なにぎわいと交流を創造するため策定される構想。
 22 サイクルツーリズム : 自転車に乗りながら、地域の自然や地元の人々、食事や温泉といったあらゆる観光資源を五感で感じ、楽しむことを目的とした余暇活動のこと。
 23 サイクルスタンド : 自立するためのスタンドがついていない自転車を駐輪するための設備。
 24 二次交通 : 駅等の交通拠点から観光地までの交通。

主要な施策 8 広域観光周遊ルート²⁵の形成

- 核となる観光拠点の整備や観光資源のブラッシュアップを行い、広域観光周遊ルートの形成を図るなど、周辺市町や観光事業者などと連携して「今治市観光振興計画」に基づく観光施策を推進します。
- 外国人観光客にも配慮した受入れ環境を整備するとともに、魅力ある観光コンテンツを充実させ、効果的な観光プロモーションを実施します。

主要な施策 9 移住・定住の促進と関係人口²⁶の拡大

- 本市の魅力を発信し、移住希望者が必要とする情報をワンストップで提供するなど受入環境を整備するとともに、移住希望者の各ステージに応じた一貫した移住支援策を充実させ、定住へとつなげます。
- 意欲ある若年層にまちづくり活動への参画を促すため、地域おこし協力隊²⁷制度の活用など都心部からの外部人材の受入れを継続的に進めるとともに、それらの人が地域のまちづくり活動の中核的な担い手となれるように、起業・定住を支援し、地域活力の向上を図ります。
- 本市の出身者やふるさと納税者など本市の応援者の創出・拡大を行い、本市とのつながりを深める取組を推進することで、将来的な移住・定住へとつなげます。

主要な施策 10 大学等を核としたまちづくり

- 市内の大学等の高等教育機関と連携し、地域の課題解決や産学官連携による共同研究の実施、学生に対する生活・就業支援、人材育成、市民に対する生涯学習の推進等を行い、教育機関のノウハウや資源を活かしながら、大学等と地域がともに発展するまちづくりの取組を推進します。

主要な施策 11 今治ブランドの推進

- 本市の数ある魅力的な資源を包括してブランド化し、首都圏など大都市圏に向けて一体的に発信することで、本市の認知度と求心力を高め、観光客などの交流人口の拡大を図るとともに、本市を訪れるインセンティブを創出し、観光客などの滞在時間の拡大を図ります。
- 若年世代に対し、本市の魅力あるコンテンツを丁寧に伝えることで、今治に愛着・誇り・共感を持ってもらい、地元企業で就職したい、ずっと住み続けたいまちを目指します。

【関連する主なSDGsのゴール】



- 25 広域観光周遊ルート : 複数の都道府県をまたがる観光地をテーマやストーリー性でまとめた観光ルート。平成27年6月には国土交通大臣が、外国人観光客向けの広域周遊観光ルートとして全国7地域を認定した。
- 26 関係人口 : 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。
- 27 地域おこし協力隊 : 人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を地方自治体が隊員として任用し、地域協力活動を行ってもらいながら、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図る制度。